

ご利用ください！ カルチャーパーク多目的広場(芝生)の一般開放を開始

多目的広場

9月から一般開放するにあたり、利用者の申し込みを受け付けます。
市内在住・在勤・在学の方が過半数を構成する団体

利用期間 4月～7月、9月～11月
(毎週水曜日を除く)

◎水曜日が祝日の場合は、利用可能で、その翌日が休みとなります。
利用区分 ▼午前9時～正午 ▼午後1時～4時

◎終日利用も可能です。
施設の構造 芝生広場(70m×70m、フェンスの高さ3m)



利用制限 野球およびソフトボールは利用不可

◆利用登録説明会および9月～11月分利用申し込みの受け付け
8月8日(木)午後6時30分～7時30分

市役所6階602会議室
申し込み方法 説明会に参加の上、安全などの確認を受け、会則、規約、会員名簿を添付して申し込み

デイキャンプ場
利用期間 4月～11月

◎3月下旬も一部利用可能です。詳細は、お問い合わせください。
利用時間 午前9時～午後4時

区画数 全5区画(1区画約180㎡)
予約方法 利用日の前月の1日(1日が土・日曜日の場合は、第1月曜日)から市役所7階

公園課 ☎2998-9196へ
▲前回の様子



直接・電話
設備 ▼1区画ごとにテーブルとイス1組▼トイレ(障がい者用あり)▼駐車場(42台)
【留意事項】
▼1グループ1区画の利用です。
▼バーベキュー用具などの貸し出しはありません。
▼地面での直火はできません。
▼水道での食器などの洗い物はご遠慮ください。
▼宿泊はできません。

市長との懇談会 「未来を見つめ、今を動く！」 タウンミーティング」参加者募集

テーマ

「みどり・景観・まちづくりを考える！」～環境に配慮したまちづくり～



私たちのまち“所沢”の未来について、市長と一緒に語り合う「タウンミーティング」の第2回目を実施します。ご興味・ご関心のある方は、ぜひご参加ください。

日 7月13日(土)午前10時～11時30分

場 松井まちづくりセンター

対 市内在住・在勤・在学の方

定 20人(抽選)

申 7月8日(月)までに、市民相談課 ☎2998-9092へ電話



▲前回の様子

ジェネリック医薬品で 医療費自己負担額の軽減を！

◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは

新薬の特許期間が過ぎたあとと同じ成分で製造した薬のことで、新薬に比べて安価なことが多いです。

◆ジェネリック医薬品を利用すると

医療費の自己負担額が軽減され、所沢市国民健康保険の医療費節減にもなりますので、主治医・薬剤師に相談の上、有効に利用しましょう。

◆ジェネリック医薬品利用率目標

数値目標 35% (所沢市国民健康保険加入者)

所沢市国民健康保険の加入者の薬剤処方可能な範囲で全てジェネリック医薬品になると、医療費が約5億円節減できます。

市では、今年度末のジェネリック医薬品利用率について、上記目標を定め普及促進を図っていきます。

なお、平成24年度末現在、同利用率は約28%です。

問 国保年金課 ☎2998-9131

食中毒に気をつけましょう！

気温や湿度が高くなるこの時期は、食中毒が多く発生します。食中毒の原因はさまざまですが、いずれも用心すれば防げるものばかりです。

◆食中毒予防の三原則

▶菌をつけない(手洗いを十分に行う) ▶菌を増やさない(早めに食べる、冷蔵庫を上手に活用する) ▶菌をやっつける(肉などはよく加熱する、使用後の調理器具は消毒する)

◆ご注意ください！お肉の生食・加熱不足による食中毒！

お肉は生で食べると、食中毒になることがあります。特に子どもや高齢者は、ご注意ください。

【予防方法】

- ▶中心温度75℃で1分以上加熱する。
- ▶食べるはしと焼くはし(トングなど)は使い分ける。
- ▶加熱した食材などは、生肉と接触しないように注意する。
- ▶まな板・包丁は用途に応じて使い分け、使用後は消毒する。
- ▶生肉を触った後は十分手を洗う。



問 県・狭山保健所 ☎2954-6212

平成24年度「情報公開・個人情報保護制度」の実施状況

下記以外の詳細は、市HPおよび市役所1階市政情報センターでご覧になれます。

◆公文書公開制度の実施状況

①請求・申出の受付処理件数(請求…請求権者が請求した場合 申出…請求以外の場合)

区分	受付件数				決定等の状況				
	件数	文書	種別	件数	文書	公開	部分公開	非公開	取下げ等
市長部局	303	944	請求	297	917	224	678	11	4
			申出	6	27	7	20	0	0
教育委員会	10	30	請求	10	30	16	12	1	1
			申出	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	1	8	請求	1	8	1	7	0	0
			申出	0	0	0	0	0	0
水道部	7	12	請求	4	9	8	1	0	0
			申出	3	3	3	0	0	0
議会	2	4	請求	2	4	1	3	0	0
			申出	0	0	0	0	0	0
合計	323	998	請求	314	968	250	701	12	5
			申出	9	30	10	20	0	0

◎上記以外の区分への請求・申出はありませんでした。

(平成25年4月末時点の値)

◆個人情報保護制度の実施状況

①請求・申出の受付処理件数

区分	受付件数			決定等の状況					
	件数	文書	開示	部分開示	非開示	訂正等	部分訂正等	非訂正等	取下げ等
市長部局	43	72	46	13	12	0	0	0	1
教育委員会	5	6	5	0	0	0	0	0	1
合計	48	78	51	13	12	0	0	0	2

◎個人情報保護制度における請求は、開示・訂正・削除・目的外利用等の中止を指します。是正の申出と上記以外の区分への請求はありませんでした。

②個人情報取扱事務の届出件数…887件

◆会議の公開に関する実施状況

区分	傍聴できた会議		傍聴できなかった会議(一部傍聴可含む)		合計	
	件数	傍聴者数	件数	傍聴者数	件数	傍聴者数
市長部局	85	182	385	0	470	182
教育委員会	19	27	0	0	19	27
水道部	0	0	0	0	0	0
合計	104	209	385	0	489	209

問 市政情報センター ☎2998-9206

《区分》

市長部局、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道部、議会